

2011年年末手当 基準内賃金の3.5ヶ月を要求

国労東日本本部は、10月21日に各エリア本部業務部長会議での意思統一に基づき、「二〇一一年度年末手当についての申し入れ（要求額三.五ヶ月分、12月9日支払い）」を行いました。東日本本部は、JR東日本会社が東日本大震災による甚大な被害によって、大きく運輸収入が減少したもとでも、一定の収入を確保すると共に、引き続き株主配当を据え置いていること、さらに私たち社員の厳しい生活実態を踏まえ、社員のやる気に応える前向きな回答を強く求めました。

申し入れの柱は次の通り

1. 二〇一一年度年末手当の支払額については、東日本大震災の復旧・復興の精励分も含め、基準内賃金の三.五ヶ月を支払うこと。
2. 二〇一一年度年末手当の支払いについては、12月9日までに支払うこと。
3. 現行の支払い条件などを以下の通り改善すること。
- ① 「成績率」の運用については、実施しないこと。
- ② 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の三.五ヶ月を、満57歳以上の社員については、満57歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の三.五ヶ月分を支払うこと。
4. グリーンスタッフ社員については、社員に準じた取り扱いをする。

第一回交渉（11月8日）

第一回交渉では、冒頭、組合から要求の趣旨説明を行いました。内容は

- ① 政治情勢の特徴
- ② 日本経済の動向
- ③ 「今こそ企業の社会的責任を果たすとき。…大震災からの復興と働くものが安心して生活できる雇用と賃金確保、大企業は内部留保を還元し被災者の生活再建に回すべき」
- ④ JR労働者の生活実態および諸元

⑤ JR東日本会社の財務状況の推移と労働分配率・内部留保の現状、等について詳細に説明を行いました。会社側からは、現時点で考えた方について次の通り示されました。

- ① 組合側からの趣旨説明を踏まえ、今後真摯に議論していきたい。
- ② 3月11日の東日本大震災では、多くの路線・施設が被災した。しかし、新幹線の復旧をはじめ、ダイヤも平常に戻った。

た。社員の皆さんをはじめ、グループ会社、他のJR会社にも支えてもらった。感謝を申し上げる。③10月28日に第2四半期決算は公表された。単体では、営業収益が五九三億円の減収、運輸収入が五五〇億円の減収となった。営業収益は過去最大の減収となった。平成二十一年のリーマンショックを上回る減収であり、会社発足時の水準となった。

④日本経済の特徴は、リーマンショックで落ち込んだ景気はもち直しつつあったが、東日本大震災で落ち込んだ。その後、上向いてきているが、震災以前の状態には回復していかない。為替レートや円高など、明るい材料はない。今後も電力の制約や原発事故の影響が懸念される。

⑤今後の見通しとしては、被災線区の復興の課題があるが、政府方針も固まらず不透明な状態である。

⑥年末手当については、業績に基づいて判断していく。これまで、三ヶ月を超える月数だったが、今までは全く違った状況におかれている。世間相場では二.〇八ヶ月（公務員）、日経連によると二.四ヶ月、民間シンクタンクによると二.二四ヶ月という水準である。

⑦今後の見通しとしては、被災線区の復興の課題があるが、政府方針も固まらず不透明な状態である。

⑧年末手当については、業績に基づいて判断していく。これまで、三ヶ月を超える月数だったが、今までは全く違った状況におかれている。世間相場では二.〇八ヶ月（公務員）、日経連によると二.四ヶ月、民間シンクタンクによると二.二四ヶ月という水準である。

第2回交渉（11月16日）

第2回交渉は、会社側の資料説明の後、議論を行いました。

会社側からは、経常損益の推移をはじめ日本経済の特徴等取り巻く情勢についての資料説明がありました。会社の主張のポイントは、

- ① 単体の第2四半期決算によると、運輸収入は東日本大震災の影響で過去最大の減収、その結果、営業収益もリーマンショック時よりも大きく、過去最大の減収となった。運輸収入は対前年比五五〇億円の減収で、定期、定期外とも減収、且20年から約一〇〇〇億円のダウン、営業利益は対前年比三四七億円の減収で約2割のダウン、いずれも過去最低レベル。
- ② 日本経済の特徴は、リーマンショックで落ち込んだ景気は持ち直しつつあったが、東日本大震災で落ち込んだ。その後、上向いてきているが、震災以前の状態には回復していかない。為替レートや円高など、企業経営を圧迫している。生産拠点の海外移転の進行やヨーロッパの金融危機の深まり、タイ洪水等により、経済状況はさらに深刻化しており、明るい見通しは立たない。今後も電力の制約や原発事故の影響が懸念される。
- ③ 完全失業率は4%台と高止

会社側からは、経常損益の推移をはじめ日本経済の特徴等取り巻く情勢についての資料説明がありました。会社の主張のポイントは、

- ① 単体の第2四半期決算によると、運輸収入は東日本大震災の影響で過去最大の減収、その結果、営業収益もリーマンショック時よりも大きく、過去最大の減収となった。運輸収入は対前年比五五〇億円の減収で、定期、定期外とも減収、且20年から約一〇〇〇億円のダウン、営業利益は対前年比三四七億円の減収で約2割のダウン、いずれも過去最低レベル。
- ② 日本経済の特徴は、リーマンショックで落ち込んだ景気は持ち直しつつあったが、東日本大震災で落ち込んだ。その後、上向いてきているが、震災以前の状態には回復していかない。為替レートや円高など、企業経営を圧迫している。生産拠点の海外移転の進行やヨーロッパの金融危機の深まり、タイ洪水等により、経済状況はさらに深刻化しており、明るい見通しは立たない。今後も電力の制約や原発事故の影響が懸念される。
- ③ 完全失業率は4%台と高止

まりしており、今後定期収入にも影響を及ぼすことが懸念される。また、被災地の状況にも目を向ける必要がある。有効求人倍率は回復しつつあるが、東北地方は数字以上に厳しい状況が続いている。

④鉄道営業収入は対前年を大幅に下回っている。10月は一〇・二、一%と上回っているが、東北地方の高速道路無料化の実施が予想され、その影響も慎重に見ておかなければならない。また、東北地方の観光需要も落ち込んだままで、回復していない。

⑤被災線区の復旧・復興の課題を抱えており、今後大きな資金が必要になる。国にも支援を要請しているが、現状でははつきりしない。

⑥国家公務員の手当の推移を注視していきたい。当社として世間相場を無視できない。年末手当については、組合との議論経過を踏まえ、業績に基づいて判断していきたい。

この考え方が示されました。これに対して組合側は、①7月から9月のGDPの速報値が発表されているが、GDPの6割近くを占める個人消費が一、〇%増加した。これは震災以降の消費低迷の反動であるものの、自粛ムード

によるサービス消費の減少や節電に伴う電気使用量の減少などが緩和された結果であり、前向きな材料だ。一方で、雇

用者報酬が連続して減少するなど、国民・労働者の生活は一層厳しさを増している。そういう状況だからこそ、労働者の所得を増やし、家計を改善することが求められている。震災復興と日本経済の力強い回復にとって不可欠である。JR東日本として、社会的責任を果たすべきである。

②第2四半期決算は全体的に見て厳しい状況ではあるが、10月の鉄道運輸収入が一〇・二%となったこと等、明るい兆しも出てきている。

③第2四半期決算では、人件費の削減で五九億円を生み出している。一方で株主還元については据え置くなど、減収のしわ寄せを社員に押しつける結果となっていることは承服しがたい。

④会社の説明による収益の推移から見ると、JR発足当時のレベルまで年末手当の水準が下がるのではないかとの危惧を抱く。これでは社員のモチベーションが保てない。

⑤収益の減収を踏まえ、固定費を削るとなると、当然のように人件費を削減することになる。安易に人件費を削ることとはやるべきではない。人件費は業績に連動するというが、

社員の頑張りに応えるのが、本来会社のとるべき姿勢ではないか。

⑥内需拡大が重要な課題であることは、国際的にも明らか。営業収入は落ち込んでいるが、経常利益は一定の水準を確保している。社員の頑張りも利益になっていいることを考えれば、しっかりと還元することを検討すべきだ。

⑦労働分配率を高め、内部留保を活用して、個人消費を回復させることが重要。人にも物にも投資する気持ちを持つことが求められている。

⑧震災で収益が落ちたから、手当が下がるというのは理解されるかもしれないが、どうやってリカバリーしていくのか、具体的計画を示すべきであって、安易に手当を削減させるべきではない。

こうした組合側の主張に対して会社側から、年末手当については業績や議論経過を踏まえて回答したいとの表明を受けて、第2回交渉を終了しました。

次回は、回答日となります。

貨物会社二〇一一年度年末手当 一・五七ヶ月と回答

貨物会社は11月17日、二〇一一年度年末手当について、「一・五七ヶ月分、12月9日以降準備でき次第支払い」の回答を行いました。

回答は、社員・家族の厳しい生活実態から極めて不満の残る回答で、社員に還元しようとするしない貨物会社経営陣の姿勢は、経営側の責任を社員に転嫁し、東日本大震災の復興はじめ、この24年余、貨物会社を支えてきた社員と家族の思いを大きく踏みにじるものです。

国労本部は、闘争指示8号を発し、低額回答に対する抗議行動の展開を指示しました。国労仙台地本は、次の通り抗議集会を開催します。

緊急抗議集会の開催

日時 11月21日(月) ①18時30分 ②18時
場所 ①宮城県宮城野貨物駅前(社会保険事務所となり)
②福島県郡山分連協
参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員
②福島県支部・郡工支部組合員



あなたの気持ちを届けます。

大きな支援の輪で東北に元気を

ウィンターキャンペーン 2011

11/1・12/30

ウィンターキャンペーンにご参加ください

- ◎東北労働金庫が復興支援のための寄付を行います。
期間中、以下の条件でお預入れご契約いただいたと、「キャンペーンお祝い引付書×50円」を7歳以上の若狭支部(東日本大震災・津波被災者)に寄付いたします(2011年1月)。お希望の人数はあります。
- ◎オリジナル「ネックウォーマー&グローブセット」をプレゼント!
期間中、以下の条件でお預入れご契約いただいたお客さまへ、オリジナル「ネックウォーマー&グローブセット」をプレゼントいたします。
※お申し込みの条件は、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。ご申し込みの条件は、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。
※キャンペーンのプレゼントは、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。ご申し込みの条件は、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。
※お申し込みの条件は、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。ご申し込みの条件は、お申し込みの条件が満たされた場合のみです。

対象取引

- 【定期預金】5万円以上の新規お預入れまたは増額振替
- 【積立型預金】毎月お預入れ2万円以上の新規ご契約または年間積立額3万円以上の増額のご契約

東北労働金庫 0120-1919-62